

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧桐
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 FAX (0172) 33-8862

「働きたい」を応援します —津軽障害者雇用支援センター開所—



6月6日水曜日、初夏らしい青天のもと、『津軽障害者雇用支援センター』の開所式が、知的障害者通勤寮・拓心館（岩木町熊嶋）で行われました。当日は厚生労働省青森労働局、県商工観光労働部を始め、たくさんのお客様の方々にお越しいただき、また、県内初の事業ということもあって新聞社やテレビ局といったマスメディアの方も多くみえられました。

七峰会・成田梧桐理事長は、「障害のある人たちの生活を安定させ、職業訓練を受けて就労という形の社会参加を図る」。『津軽障害者雇用支援センター』は、障害の種別を問わず、この目標に向かって一人でも多くの方々の自立を支援するために、雇用をあっせんするものです。

昭和53年に開設した拓心館は『地域生活支援センター』も併設しており、今後はよりいっそう、個々の立場に立った思いやりのある支援を、組織的に行っていける体制が整いました。」と挨拶しました。

続く青森労働局職業安定部長・堀江雅和様のご祝辞では、「障害者の雇用対策に関し、このような地域レベルの支援機関ができたことは、非常に大きな力であると位置付けられます。青森県の障害者雇用率は、法定率も全国平均も下回っておりますが、これからは県を筆頭に各関係団体と連携を密にし、円滑で効果的な支援が行われることと期待されます。」と述べられました。

この後、『津軽障害者雇用支援センター』の看板を除幕（写真）、お

披露目して閉会となりました。前号でお伝えしました通り、雇用支援事業は今年4月から開始されましたが、開所式を済ませた6月から、いよいよ本格的な活動に入ることとなります。

これまでのPR活動や各関係機関との調整が実を結び、最近では来所や電話での問い合わせなど、相談件数が増え続けている状況です。色々な立場、さまざまな問題に接するたびに、この事業の重要性、ニーズの広さと深さを肌で感じます。

今後は、対象者の登録と支援サービス（職業適性アセスメント、職業準備訓練、職場実習、就労定着等）の提供のために、利用者の意見・希望を最大限に考慮した支援プログラムを作成するとともに、地域におけるケアマネジメント体制の整備を行うことが、当センターの役割だと認識しています。

就労・その他について、何かお困りの方は、どんなに小さな事でも結構です、一度当センターの扉をたたいてみてください。ご連絡をお待ちしています。

《連絡先》
 岩木町熊嶋
 成田 184-1

～開所式から～

FAX TEL 82 | 82 | 4520
 82 | 5544

在宅の障害児・者を 支える事業開始しました!

拓光園では、新しくなった園舎を拠点に、地域に向けた新しい事業を行う事になりました。

一つは、『心身障害児(者)施設地域療育事業』(巡回療育相談等事業)です。

この事業は、在宅の心身障害児(者)に対して心身障害児(者)施設が、巡回等の方法により、心身障害児(者)に関する各種の相談に応ずるとともに、家庭療育に関する必要な助言・指導を行うものです。対象者は在宅の重症心身障害児(者)心身障害児(者)とその家族です。実施方法は『外来相談』と『巡回相談』があります。

- ・外来相談
施設において、各種の相談を受けたり、必要な助言・指導をします。
- ・巡回相談
相談・指導を希望する家庭を定期的もしくは随時巡回訪問します。

もう一つの事業は『短期間入所事業』(ショートステイ)です。

これまでの短期事業は、宿泊を伴う場合の受け入れしか出来ませんでした。これからは、日中の受け入れも出来る事になりました。

- ① 4時間未満
- ② 4時間以上8時間以内
- ③ 8時間以上

と細くなりました。ニーズとしてレスパイトサービスの希望が多く、この規制緩和により、利用を希望する方も使いやすくなったと思います。

これらの事業は在宅の心身障害児(者)に対して、施設の持っている専門的な機能を社会資源として提供し、暮らしを支える力として展開するものです。

巡回療育相談へ気軽に声を掛けて下さい。いつでも相談員がお伺いします。短期間入所事業(ショートステイ)は放課後・日曜・祭日等、いつ、どのようにご利用したいかをご相談下さい。利用したい方が利用したいときに、利用したい

方法で使えるようなものにしていききたいと思っています。

これまで、ご家族の方々のお話を伺うと、現在ある福祉サービスは、非常に使い勝手が悪いと言った意見が、多く聞かれていました。

通所施設を利用していると、ショートステイは利用できなかったり、サービス内容が分からなくて上手く利用出来なかったり、どこに相談して良いのか分からない。また、必要な部分だけを利用したいのにニーズに合うサービスが身近にないのが現実です。

「あつたらいいなー」と思っているサービスが利用できる。そんなニーズに少しでも応えられるような、事業にして行きたいと思っています。

『短期間入所事業』(ショートステイ) 利用できる方は…

☆ご利用内容…

必要な時間を当施設で過ごしていただきます。

☆ご利用したい時は…

福祉事務所に申し込みます。児童の場合は、児童相談所に申し込みます。(必要であれば申し込みに同行します)

☆利用料金は…

心身障害児(者)短期間入所事業 保護者負担表

	区分	重度者 (療育手帳A)	中軽度者 (療育手帳B)
		4時間未満	390
宿泊を伴わない利用 日中受け入れの場合	4時間以上 8時間以内	770	1,100
	8時間以上 超える時間	1,160	1,680
宿泊を伴う場合		1,550	2,210

レスパイトサービス

ご家族の急な用事、冠婚葬祭、旅行等のために、子供さんの面倒が見られなくなった時、ご利用いただけます。施設での一時預かりや在宅ケア等があります。

『巡回相談事業』

☆利用できる方は…
在宅で障害のある方です。

☆ご利用内容と料金

療育の相談に応じます。
無料です!

<利用の流れ>

- ① 受け付け
拓光園に直接連絡
ください
- ② 相談
・家庭訪問
相談員がお宅へ伺って
相談を受けます
・外来相談
施設に来て頂いて
相談を受けます
- ③ 相談の内容に応じて対応
します

上々スタート 山郷館訪問介護センター

平成12年11月に開設した山郷館訪問介護センター（介護保険）もあつたという間に6ヶ月が経過しました。現在、岩木町、弘前市をエリアとして深夜帯を含む24時間体制、年中無休で実施しています。山郷館のデイサービス利用者など他の在宅サービスを利用して頂いている身体障害者の方々に主に利用して頂いております。

サービス内容は家事型と介護型が概ね半々ですが、日々勉強です。どのサービスも精一杯提供させて頂いてもらっているつもりですが、利用者の方に満足していただけているか一回毎に結果が出る仕事です。時間いっぱい、効率よく、手順に従ってサービスを提供することが基本ですが、人の生活スタイルや考え方は決して一律ではありません。それぞれの利用者とその条件を考慮しながらサービスを提供していくことが求められています。

例えば、家事援助の中で調理を依頼された場合を例にとると、一連の家事内容の手順はあつたとしても、あらかじめ冷蔵庫の中身まで考慮し献立を考えることはできません。その時の食材を無駄なく活用し料理することは手順では出てきません。美味しくできて嗜好の問題もあ

ります。何を利用し、どの様に作るかはヘルパーとして、自分の日常生活の能力を試されることになります。身体介護についても、手順の介護内容

を提供することにより利用者の生活が維持できるのかどうかの視点で介護にあたらなければと常に心がけています。おむつ交換はオムツを交換するという介護行為の中に排泄（排便）があつたかなかつたか、なかつたとすればどういふ問題が生じてくるのかを見通しながら介護にあたらなければなりません。



利用者の生活支援は、家事援助であれ、介護援助であれ、24時間、365日にわたって生活が維持されることが必要です。そういう意味では、忙しい中にも24時間にわたってサービスを提供できることを喜びしたいと思います。

スタートして半年、ホームヘルパー4名の小さなセンターですが、山郷館の特徴を生かし、利用者に少しでも満足度の高いサービスを提供できるよう努力して参ります。

知っていますか！
障害者生活支援センターの活動

- 名称は知っているけど活動内容がよくわからないという声にお答えしたいと思います。
- 正式名称は「弘前市障害者生活支援センター」です。
- 弘前市より正式に委託を受け社会福祉法人七峰会が運営しています。事業内容は、在宅の障害者を対象に、大きく分けると
 - ①福祉サービスの利用相談をはじめとする各種の生活相談に応じること。
 - ②障害者とその関係者を対象に社会適応を目的とした手話教室、パソコン教室、料理教室等の各種活動と福祉機器展などのイベント活動の実施。
- どのイベント活動の実施。を行っています。
- 活動内容の紹介については、広報誌『おらつと』に掲載されています。バックナンバーも準備しておりますので、興味のある方はご連絡をお待ちしております。

連絡先は、
弘前市障害者生活支援センター
TEL 31-2400

手厚い介護で

在宅生活を

支援します

サンアップヘルパーセンター

当ヘルパーセンターは、平成10年3月から活動し、利用者の方々の強い要望に答え、日曜・祝日問わず365日、また深夜帯の巡回サービスを含め24時間体制で対応しています。

利用するにあたり、ヘルパーが実際に家の中に入るといことで、不安を抱いている方も多いようでした。そこで、私達はご家族や利用者の立場になってよくお話を伺い、その要望に対して適切なサービスを提供するよう努めました。利用される方やご家族の方が安心して在宅での生活を送れるように、通院介護や本人にあった入浴の提供・夜間の排泄や朝の食事のお世話・また、一人暮らしの方の安否確認等を行っています。単に、サービスを提供するのではなく、一人ひとりが心身ともに満足して頂けるようなサービスを心がけています。

先日、昨年亡くなられた利用者のご家族とお会いした際、ご家族の方が急に涙を流しました。「あの頃がとても懐かしく思い出され悲しくて泣いているのではなく、お会いできてとても嬉しくて涙が出たのですよ。」と言われ、私達も思わず

涙を流しました。利用者、ご家族との間に私達ヘルパーとの信頼関係があつてこそ流せる涙だと思えます。

在宅での生活を支え続けるために、私達がお力になります。また、身体・知的に障害のある方でも、ご利用できます。ヘルプサービスを利用したいとお考えの方は、サンアップヘルパーセンターまでご一報下さい。お待ちしています。

TEL 97-2131

私の母が寝たきりになって4年になります。以前は、他のヘルプサービスを利用していましたが、色々な問題や様々な苦労があり精神的にも辛く、気持ちに余裕が無くなりストレスが溜まる毎日でした。しかし、サンアップのヘルパーを利用することで気持ちに余裕が出来ました。在宅介護とはヘルパーさんと二人三脚だと思えます。これからもヘルパーさんと力を合わせて母のために一生懸命介護をしていきたいと思えます。

岩木町在住 福原 智江さん



便利になりました!

エレベーター設置

旭光園創設から21年目を迎え、エレベーターが設置されました。

旭光園の居住棟は、総二階の建築となっている為、階段と斜路での移動に際しては不自由を感じており、長い間この改善が強く望まれていました。この課題に對してこの度エレベーターの設置が実現しました。これによって特に二階の居室を利用する方々が安全でスムーズな移動が可能となり、車椅子を利用する方々も容易に二階を利用できるようになりました。安全性も高く、停電が起きても充電している電力で、必ず一階まで降り、扉が開くようになっているので安心して使えるようになっていきます。

既存の建造物に昇降機を設置する為に困難な条件がたくさんあり、これを解決する為に多くの方々のご協力を頂きました。喜びと共に深い感謝の思いでご報告申し上げます。

さて、このエレベーターが設置されるから、使用頻度を見ますと、かなりの回数で移動しています。

設置する前までは、車椅子の方は長い斜路を通り行き来しなくてはなりませんでした。

エレベーターが設置されたことで、容易に、行き来することが可能になり、生活の行動範囲が広がり、大変重宝しています。

これからも、利用者の声に耳を傾け潤いのある快適な生活環境を目指していきます。みんなで、大切に使用したいと思います。



ご注文お待ちしております!

- ・レジバック、ゴミ袋
 - ・シール・ラベル印刷
 - ・各種割り箸、ホルダーケース
- TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

社会福祉法人 七峰会 平成12年度 決算報告書

(貸借対照表、事業活動収支計算書)

これは平成13年5月24日・25日に法人監査会を行い、平成13年5月27日に評議員会の同意を得て、同日理事会において承認されたものです。尚、閲覧は法人本部事務所にて可能です。

貸借対照表 (平成13年3月31日現在)

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	966,899,163	流動負債	623,078,691
現金預金	328,744,354	未払金	593,019,634
未収金	614,135,952	預り金	8,437,872
貯蔵品	856,030	未払費用	470,331
立替金	1,782,819	仮受金	304,720
前払金	3,966,586	その他の流動負債	20,846,134
仮払金	166,880	固定負債	169,959,018
その他の流動資産	17,246,542	設備資金借入金	149,000,000
固定資産	2,292,776,368	長期運営資金借入金	11,275,018
基本財産	1,303,449,818	退職給与引当金	9,684,000
その他の固定資産	989,326,550	引当金	42,190,000
		負債の部合計(A)	835,227,709
		基本金	575,261,926
		国庫補助金等特別積立金	852,735,350
		運用財産基金	70,231,344
		その他の積立金	333,241,318
		人件費積立金	238,241,318
		修繕積立金	50,000,000
		備品等購入積立金	45,000,000
		次期繰越活動収支差額	558,040,527
		繰越金	34,937,357
		純資産の部合計(B)	2,424,447,822
資産の部合計	3,259,675,531	負債および純資産の部合計(A+B)	3,259,675,531

脚注 1. 減価償却費の累計額 921,886,527円

2. 徴収不能引当金の額 0円

事業活動収支計算書 (自 平成12年4月1日～至 平成13年3月31日)

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	1,383,620,782	事業活動収入	1,538,983,130
事業活動外支出	23,375,262	事業活動外収入	37,994,639
特別支出	483,836,274	特別収入	459,595,785
引当金繰入	2,600,000		
授産引当金繰入	2,300,000		
当期活動収支差額	140,773,216		
当期繰越金	68,020		
合計	2,036,573,554	合計	2,036,573,554

事業が着実に進展
成果を評価して全議案に同意
第24回評議員会開催される

去る5月27日午後1時30分から弘前市文化センター会議室に於いて第24回評議員会が開催されました。

定刻開催され理事長の挨拶があつて、定款第13条の定めにより議長に葛原評議員を互選し、定足数の報告と会議の成立を発表されました。又、議事録署名者に柳谷・木村(よ)評議員が指名されました。議案の審議に先立ち、成田理事長から第23回評議員会以後の法人の活動・事業の報告がありました。

議案第1号

監事の監査報告・平成12年度事業報告及び決算について同意を求める件

この件については、理事長より事業報告が常務理事から本部会計を中心とした法人の総括決算状況を、各施設長からそれぞれの施設会計決算について説明があつて、評議員会は満場一致、説明内容に同意しました。(決算報告書に掲載されています。)

議案第2号

津軽障害者雇用支援センター事業計画案と、予算案について同意を求める件

常務理事から説明があつて本号トップに掲載されている事業内容と予算案につ

いて説明され、大きな期待を寄せられる意見が出され評議員会は満場一致同意しました。

議案第3号

定款の一部変更について同意を求める件

議案第4号

諸規定の一部変更及び規定について同意を求める件

議長のはからいで一括議題とされ異議なく評議員会の同意をもって両議案は同意を得ました。

討議された議案についての諸資料をここに記載する紙面がありません。本部事務局に備えてありますので閲覧ご希望の方は何時でもお申し出御来所下さいますように。

全議案を決議・理事全員再選

成田理事長を互選し監事再選する。

第40回理事会は第24回評議員会終了に引き続き開催され、全議案を評議員会の同意を受けて満場一致決議されました。任期満了に伴う役員の変更が議題に供され、議長より発言を促された理事会は全員再選を決議。次いで理事会は成田皓朗理事長を理事長に互選しました。又、監事は、現監事を再選しました。

七峰会後援会コーナー



会費の納入確定に
施設の7月行事へ
参加のチャレンスへ

そろそろ「つゆどき」になつたようです。
お変わりなく会員の皆さんにはお元気で過ごしの事と存じます。

会員の皆さんのご協力で6月10日現在会費の納入会員は全会員の凡そ1/3になりました。又、新規に9人の方々が加入して下さいました。ありがたく存じ感謝申し上げます。

7月には、法人の3施設で納涼行事があつて、皆さんのところへご案内があると存じます。山郷館で7月28日(土)・サンアップルホームと旭光園で7月29日(日)に催されるとのことです。

会員の皆さん!ご参加して見ませんか。

食材の総合商社
(有) 加 商

TEL 二七-四三三〇
本社 弘前市末広

<p>居宅介護支援事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>	<p>指定介護老人福祉</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護) 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>山郷館 TEL 97-2211 身体障害者短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 旭光園 TEL 57-5155 通所相互利用事業</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園 光園 TEL 96-2331 自活訓練事業 心身障害児(者)短期間入所事業 心身障害児(者)施設地域療育事業 (巡回療育相談事業)</p>	<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター 障害者ケアマネジメント推進事業 青森県指定 津軽障害者雇用支援センター TEL 82-4520</p>
---	--	---	--	--